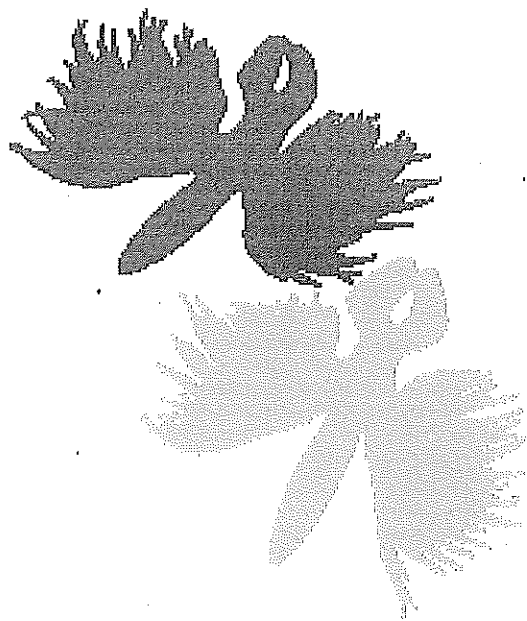


令和5年

姫路市学校保健関係年報



姫路市教育委員会
健康教育課

目 次

学校保健の概要	1
学校安全の概要	2
学校体育の概要	2
学校給食の概要	3
1 市立学校園一覧表 (5. 5. 1 現在)	5
2 国・県・市の幼児・児童・生徒身体平均表 (4 年度)	7
3 児童等の身体平均表と年間発育量 (5 年度)	8
4 児童生徒の新体力テスト実施結果 (5 年度)	9
5 幼児・児童・生徒の健康診断集計表 (5 年度)	11
6 小学校・中学校 疾病異常別集計表 (5 年度)	14
7 結核健診実施状況 (5 年度)	15
8 定期健康診断後の疾病異常者受診状況 (4 年度)	17
9 尿検査結果表 (4 年度)	20
10 心臓検診実施状況 (4 年度)	21
11 脊柱側弯症検診実施状況	22
12 肥満児童・生徒の推移	23
13 肥満児童・生徒の実態調査集計表 (5 年度)	24
14 肥満児童の検診状況 (5 年度)	25
15 肥満児童精密検診受診結果 (4 年度)	26
16 感染症発生状況 (4 年度)	27
17 感染症集団発生による学級閉鎖状況 (4 年度)	28
18 学校保健委員会開催状況 (4 年度)	30
19 学校災害発生件数の推移	32
20 学校災害発生状況 (4 年度)	34
21 学校災害発生月別件数 (4 年度)	36
22 保健室利用状況 (4 年度)	37

< 留意点 >

- ・平成 30 年度から、各項目に義務教育学校の表記のない場合、小学校には義務教育学校の第 1～6 学年を、中学校には義務教育学校の第 7～9 学年をそれぞれ含みます。また、義務教育学校生徒について、7 年生は中学校 1 年生、8 年生は中学校 2 年生、9 年生は中学校 3 年生に含みます。
- ・令和 5 年度から、夜間中学校については、各項目に表記、注釈がない場合、中学校に含みます。
- ・令和 2 年度の数値については、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響により、測定日や検査日が例年とは異なるため、他の年度の数値との単純な比較はできませんので、ご注意ください。

学校保健の概要

学校における幼児・児童・生徒・教職員の心身の健康保持増進のためには、保健教育と保健管理の充実を図るとともに、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の協力の下、学校・家庭・地域社会の三者が連携して組織的に取り組み、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めなければならない。

学校では学校保健計画を作成し、健康診断、健康観察の結果を踏まえ、健康課題の解決や健康の保持増進のための事後措置及び保健教育並びに環境衛生の維持改善等の保健管理の充実に努めている。

1 健康診断

(1) 定期健康診断等（※令和2年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内に実施）

定期健康診断を毎年度6月30日まで※に、臨時健康診断を修学旅行、学校水泳、マラソン等の事前にそれぞれ実施し、疾病及び異常を早期に発見し早期治療を勧告している。また、翌年度の就学予定者には就学時の健康診断を実施し、初めての就学に当たって保健上必要な勧告、助言を行っている。

その他、各学校では、健康診断結果から、健康課題を把握し定期的かつ継続的に、健康観察・保健指導・健康相談を行い、健康管理・健康教育の活性化を図っている。

(2) 心臓検診

心臓の疾病及び異常の有無を早期に発見するため、小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の1年生及び4年生、中学校、特別支援学校中学部、特別支援学校高等部及び高等学校の1年生並びに義務教育学校の7年生を対象（あかつき中学校は入学者及び編入学者）に、姫路市医師会に委託して集団検診（12誘導心電図検査）を実施している。また、定期健康診断の際には、全員を対象に、学校心臓検診調査票を用いた保健調査及び聴打診を実施している。

(3) 尿検査

腎臓病等の早期発見のため、全員を対象に、蛋白・糖・潜血の検査を実施している。

(4) 脊柱検査

中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象に、整形外科医による視診・触診により実施している。（あかつき中学校は実施しない。）

2 学校環境衛生

各学校園の学校薬剤師は、学校環境の維持改善を図るため、各種の環境衛生検査を行い、その結果に基づき指導助言を行っている。

3 肥満児対策

小学校及び義務教育学校前期課程においては、姫路市学校保健会へ委託し、姫路市医師会の協力を得て肥満児対策を実施している。また、中学校、義務教育学校後期課程においても、肥満度の動向について調査している。

4 性教育

近年、性情報の氾濫等、子供を取り巻く社会環境が大きく変化し、子供たちが発達段階に応じて、性に関する正しい知識を習得し、多様な性について理解を深め、自分や他人の人格を尊重した行動がとれるように「自他の生命を大切に、互いの生き方を認め合う子の育成」を目指し、発達段階に応じて小中一貫で系統立てた性教育に取り組んでいる。

5 教職員の研修

文部科学省・県主催の各種研修会に積極的に参加するとともに、養護教諭研究会・小学校健康教育担当者会・中学校性教育担当者会において、講演会や研究発表会を開催し、保健教育・保健管理に関する指導者としての資質向上に努めている。

学校安全の概要

子供に危険予測・危険回避の能力を身に付けさせるために「校区安全マップ」や「防犯教室」、「交通安全教室」等を活用して、積極的に安全教育を推進している。また「学校災害対応マニュアル作成指針」を参考に各校園における状況に応じたマニュアルを作成し、学校園防災・安全体制の充実を図り、家庭・地域社会との連携を強め、組織的・計画的な防災教育や減災教育を通して自らの生命を守る能力・態度や「共生」の心を育むなど、より実効性の高い危機管理体制を整備している。

1 研究活動

安全、防災教育担当者を中心に、生活安全・交通安全・災害安全に関する実践報告や研究発表などを行っている。

2 安全指導

年間計画に基づき視聴覚教材等を活用した安全指導を行っている。また毎学期1回以上の避難訓練、毎月1回校舎内外の安全点検、登下校の安全指導、さらに正しい歩き方及び自転車の正しい乗り方の指導を実施している。

3 通学（園）の安全

幼稚園は保護者の送迎、小学校及び義務教育学校前期課程は小集団登校を基本に安全な登下校（園）を実施している。また、「姫路市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全点検や危険箇所の対策等を行い、通学路の安全確保に努めている。

学校体育の概要

心と体を一体としてとらえ、運動・スポーツに親しむ習慣や態度を身に付けるとともに、バランスのとれた生活や成長に配慮し、生涯にわたって活力ある生活を送るための基礎となる体力・運動能力を高めるよう努めている。また、児童生徒の自主的・自発的な活動を通して、健康の保持増進や個性・能力の伸長を図りながら、充実した学校生活の場になるよう努めている。

児童生徒の体力低下や運動する・しないの二極化の問題に対応するため、各校の実態を把握・分析し、各校の実情にあわせて「体力向上1校1実践運動」を継続的に展開している。

1 研究活動

小学校体育研究会では、「自分もみんなもめっちゃおもしろい体育学習」をテーマに研究を進めている。中学校体育研究会では、研究テーマを「支援の視点を持ち、協働を通して学ぶ授業づくり」とし、研究を推進している。

その他にも、小・中学校体育研究会では、各領域やブロックでの地道な研修を積み重ねるとともに、年1回研究発表大会を開催し、研究の成果を深めている。

2 教職員の研修

各領域の実技研修会、研究協議会等を開催するとともに、小学校体育研究会、中学校体育研究会等でも絶えず会員相互、時には校種を超えて研修に励み、一人一人の指導力の向上に役立てている。また、各体育連盟が協力した各種競技会の開催や指導者研修会の実施を通して児童生徒の意欲向上を図っている。さらに、各種研修会にも、積極的に参加し、正しい理論や指導法の習得を目指している。

3 教科外体育・学校体育行事

小学校及び義務教育学校前期課程では、業前体育や放課後等、陸上競技・水泳競技を中心として教科外体育の振興を図っている。また、中学校及び義務教育学校後期課程・高等学校では、部活動や新たな地域クラブ活動の充実・競技力の向上を図る中で、体育・スポーツ活動のあり方を追求している。一方、運動会・体育大会、遠足等の行事を計画的に立案し、安全に留意し、豊かな学校生活が送れるよう配慮している。

学校給食の概要

1 規模及び内容

単独校調理場方式では、市内3つのブロック献立に基づき、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）59校・特別支援学校1校で約28,600食の給食を実施している。また、同献立に基づき林田中学校においても親子方式で約100食の給食を実施している。

共同調理場方式では、各センターの献立で、北部地域では中学校（義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）16校で約6,300食、南部地域では中学校12校で約7,400食、夢前・安富地域では小学校8校・中学校4校・幼稚園1園で約1,600食、家島地域では小学校2校・中学校2校で約260食の給食を実施している。

夜間中学校では、弁当形式（選択制）で、約20食の給食を実施している。

2 年間実施回数

単独校調理場方式、親子方式、共同調理場方式とも、1年間に最大190回の実施を予定しており、子供たちに大変好評を得ている変わりごはんや変わりパン、地場産のたけのこやれんこん等を使用した郷土食、節分や七夕等の行事食、外国の姉妹都市料理を献立に取り入れている。

3 指導・管理

(1) 給食指導

食事の正しいあり方の体得・食事を通しての好ましい食習慣の確立・人間関係の育成及び児童生徒の心身の健全な発達をねらいとし、正しく楽しく食事をする事及び給食時の衛生や環境の整備の指導を行う。

(2) 衛生管理

学校給食調理従事者は、定期健康診断・定期検便(月2回)を実施している。また、日常点検票、個人別健康点検票、物資検収・保存食簿及び諸帳簿の記録など、毎日、衛生管理の徹底を図っている。

(3) 物資の管理

物資の数量確認・温度・品質・異物の混入などの項目について検収を行い、給食物資の原材料及び調理済食品（50g）を-20℃以下の専用冷凍庫で2週間保存している。

4 給食費（令和5年度）

令和4年4月から学校給食費を公会計に移行している。

幼稚園 255 円、小学校・特別支援学校 270 円、中学校 300 円

（いずれも一食あたりの金額）

5 食育の推進

「姫路市立小中学校における食育推進プラン」（令和4年4月）に基づき、食に関心をもち、将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、「食の大切さを学び、生きる力を育む食育」を基本理念として、小中学校における食育を推進する。

(1) 学校給食を「生きた教材」として活用

姫路市産の食材を積極的に学校給食に使用するなど地産地消の推進に取り組んでいる。また、旬の食材や行事食（節分や七夕等）、外国姉妹都市の料理、教科との連携を図った献立を取り入れている。

(2) 食に関する指導体制の確立

各学校において食育推進委員会等を設置し、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に沿って全体計画・年間指導計画の作成（見直し）を行っている。

(3) 家庭・地域との連携

保護者への啓発として、試食会の実施や給食だよりの配布などを行うほか、姫路市教育委員会食育推進委員会主催により「手作り朝ごはんコンテスト」を実施している。

6 安全安心な給食づくり

(1) 食物アレルギー対応マニュアルの運用

「姫路市食物アレルギー対応マニュアル」（平成29年3月第1版第2次改訂）の運用を行っている。

各学校園では、全職員の共通理解の下、校内指導体制（食物アレルギー対応委員会）を確立している。また、学校給食における食物アレルギー対応委員会がスムーズに行えるよう献立に関する情報の提供を行っている。

献立作成においては、食物アレルギーに対応した食材の選定を行っているほか、除去食やデザート代替食も実施している。

(2) 衛生管理マニュアルの作成・運用

市直営の調理場では、学校給食衛生管理基準（文部科学省）、学校給食衛生管理マニュアル（兵庫県教育委員会事務局体育保健課）を基に、衛生会議を開催し、「姫路市学校給食衛生管理マニュアル」の作成・運用を行っている。また、学校給食における衛生管理について、マニュアルを基に調理従事者等の研修会を実施している。

7 令和4年度献立栄養量平均

・単独校調理場方式（西ブロック）

月	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μg)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
平均	615	20.1	27.5	317	2.2	222	0.38	0.50	20	2.3	5.0	84	2.8

・共同調理場方式（南部学校給食センター）

月	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μg)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
平均	762	30.4	29.6	341	2.7	269	0.49	0.58	31	3.3	6.5	101	3.4